

富田小学校改修実施設計業務委託プロポーザル実施要領申請書類

書類の区分等	書類の名称	備 考
参加表明書	様式1 参加表明書 鑑	押印あり
	様式2-1 事務所の概要（設計共同体代表者）	
	様式2-2 事務所の概要（設計共同体構成員）	
	様式3 各技術者の経歴等	
	様式4 協力事務所の概要	
質 問 書	様式5 質問書（回答書）	
辞 退 届	様式6 プロポーザル参加辞退届	押印あり
技術提案書	様式7 技術提案書 鑑	押印あり
	様式8 業務実施方針及び手法	
	様式9-1 技術テーマを求めるテーマ①	A3版
	様式9-2 技術テーマを求めるテーマ②	A3版
	様式9-3 技術テーマを求めるテーマ③	A3版
見 積 書	様式10 見積書	
現場見学会	様式11 見学会参加申込書	押印あり
設計共同体	様式別1 設計共同体資格審査申請書	押印あり
	様式別2 設計共同体協定書	押印あり
	様式別3 委任状（主→従営業所）	押印あり
	様式別4 委任状（構成員→代表者）	押印あり
	様式別5 使用印鑑届	押印あり
	様式別6 誓約書	押印あり
契約書	— 業務委託契約書（案）	

(様式1)

参 加 表 明 書

業務名：富田小学校改修実施設計業務委託

標記業務の技術提案書に基づく選定のプロポーザル参加について関心がありますので、参加表明書を提出します。

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所：（共同体事務所の所在地）

電話番号：（共同体事務所の電話番号）

F A X ：（共同体事務所のF A X）

会社名：〇〇〇〇業務 △△・〇〇・◇◇設計共同体

代表者：△△(株) 役職名 氏名 印

構成員：〇〇(株) 役職名 氏名 印

構成員：◇◇(株) 役職名 氏名 印

(様式2-1)

事務所の概要 (設計共同体代表者)

① 商号又は名称				
② 代表者名				
③ 住所				
④ 電話・FAX				
⑤ Eメール				
⑥ 担当者名				
⑦ 大野市入札 参加資格登録 (建築設計)	業者番号			
	登録年月日			
⑧ 技術者数	名			
	※技術者とは、一級建築士、建築設備士、技術士をいう。			
⑨ 有資格者数	名			
	※有資格者とは、上記技術者、二級建築士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士、その他をいう。			
⑩ 設計業務の実績 ・実施要領3.(3)①に記載の期限内かつ条件を満たす実績を5件まで記入すること。 5件に満たない場合は上記期限における類似施設(※1)の設計業務(※2)の実績を記載すること。				
業務名	発注者	受注形態	業務概要 (構造-規模、面積)	履行期間
(例)〇〇学校長寿命化 改修工事实施設設計業務 委託	〇〇市	<input type="checkbox"/> 単独 <input checked="" type="checkbox"/> 設計共同体	小学校校舎の長寿命 化改修 (RC-3F、2,500㎡)	〇年〇月～ 〇年〇月

<添付書類>

- ・一級建築士事務所登録通知書の写し
- ・有資格者名簿
- ・記載した実績を証明できる契約書及び仕様書の写し

<備考>

- ※1 類似施設とは、国、地方公共団体及び学校法人の設置する学校教育法第2条第1項に定める学校及び幼保連携型認定こども園で、実施要領3. ※1に挙げる公立学校施設以外の施設とする。
- ※2 設計業務とは、実施要領3.(3)①に記載の実施設設計業務とする。

(様式2-2)

事務所の概要 (設計共同体構成員)

① 商号又は名称				
② 代表者名				
③ 住所				
④ 電話・FAX				
⑤ Eメール				
⑥ 担当者名				
⑦ 大野市入札 参加資格登録 (建築設計)	業者番号			
	登録年月日			
⑧ 技術者数	名			
	※技術者とは、一級建築士、建築設備士、技術士をいう。			
⑨ 有資格者数	名			
	※有資格者とは、上記技術者、二級建築士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士、その他をいう。			
⑩ 設計業務の実績 ・実施要領3.(4)①に記載の期間内かつ条件を満たす実績を3件まで記入すること。 3件に満たない場合は上記期間内における類似施設(※1)の設計業務(※2)の実績を記載すること。				
業務名	発注者	受注形態	業務概要 (構造-規模、面積)	履行期間
(例)〇〇学校耐震改修 工事実施設計業務委託	〇〇市	単独	小学校体育館の耐震 改修 (S-1F、1,200㎡)	〇年〇月～ 〇年〇月

<添付書類>

- ・一級建築士事務所登録通知書の写し
- ・有資格者名簿
- ・記載した実績を証明できる契約書及び仕様書の写し

<備考>

- ※1 類似施設とは、国、地方公共団体及び学校法人の設置する学校教育法第2条第1項に定める学校及び幼保連携型認定こども園で、実施要領3. ※1に挙げる公立学校施設以外の施設とする。
- ※2 設計業務とは、実施要領3.(4)①に記載の実施設計業務とする。

(様式3)
各技術者の経歴等

① 氏名				
② 生年月日	年 月 日 (才)			
③ 本業務での役割 (○で囲う)	管理技術者			
	主任担当技術者 [建築(意匠)・建築(構造)・電気設備・機械設備]			
④ 所属・役職				
⑤ 保有資格等				
	資格の種類	登録番号	取得年月日	
⑥ 学歴、職歴等				
	年 月	卒業		
	年 月～	入社		
	年 月～	現在に至る		
経験年数	年	ヶ月		
⑦ 設計業務の実績	<p>・管理技術者は、実施要領3.(3)③に記載の期間内かつ条件を満たす実績を3件まで記入すること。 3件に満たない場合は上記期間内における類似施設(※1)の設計業務(※2)の実績を記載すること。</p> <p>・主任担当技術者は、実施要領3.(4)①の条件を満たす実績又は類似施設(※1)の設計業務(※3)を3件まで記入すること。(期限は問わない)</p>			
業務名	発注者	業務概要 (構造-規模、面積)	履行期間	担当 (分担分野)
(例)〇〇学校大規模改 造工事实設計業務委 託	〇〇市	小学校校舎の大規模 改修 (RC-3F、2,500㎡)	〇年〇月～ 〇年〇月	管理技術者 (建築(意匠))

<添付書類>

- ・各技術者の資格を証明する書類の写し
- ・記載した実績を証明できる契約書及び仕様書の写し

<備考>

- ※1 類似施設とは、国、地方公共団体及び学校法人の設置する学校教育法第2条第1項に定める学校及び幼保連携型認定こども園で、実施要領3. ※1に挙げる公立学校施設以外の施設とする。
- ※2 設計業務とは、実施要領3.(3)①に記載の実設計業務とする。
- ※3 設計業務とは、実施要領3.(4)①に記載の実設計業務とする。

(様式4)

協力事務所の概要

① 商号又は名称	
② 代表者名	
③ 住所	
④ 協力を受ける理由 及び具体的内容	
⑤ 業務実績	
⑥ 本業務に関わる 担当予定者	関わる技術者の人数
	保有資格等

<添付書類>

- ・担当予定者の資格を証する書類の写し

(様式5)

質 問 書

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所 _____

会社名 _____

設計共同体

質問に対する責任者名 _____

電話番号 _____

富田小学校改修実施設計業務委託プロポーザルについて、次の事項について質問します。

番号	表 題	質 問 事 項	備 考

(様式6)

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所：(共同体事務所の所在地)

会社名：〇〇〇〇業務 △△・〇〇・◇◇設計共同体

代表者：△△(株) 役職名 氏名

プロポーザル参加辞退届

令和6年 月 日付けで参加を表明しました富田小学校改修実施設計委託業務プロポーザルについては、辞退したく届出します。

(様式7)

技 術 提 案 書

(業務名) 富田小学校改修実施設計業務委託

標記業務について、技術提案書を提出します。

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所：(共同体事務所の所在地)

電話番号：(共同体事務所の電話番号)

F A X：(共同体事務所のF A X)

会社名：〇〇〇〇業務△△・〇〇・◇◇設計共同体

代表者：△△(株) 役職名 氏名 印

構成員：〇〇(株) 役職名 氏名 印

構成員：◇◇(株) 役職名 氏名 印

氏 名

F A X

E-mail

(様式8)

業務実施方針及び手法

業務の実施方針	※業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項（様式9に記載する内容を除く。）、その他の業務実施上の配慮事項を簡潔に記述する。

注) A4版1枚とする。必要があればこの注記を削除して枠を拡大しても良い。

記入方法は文字のみとし、イラストや図などを用いてはならない。

なお、左側の余白は20mm以上とすること。

(様式9-1)

技術提案を求めるテーマ①についての技術提案書

【新しい時代の創造的な学習空間】

- ア 学校施設全体（校舎、中庭、校庭等を含んだ敷地全体）を学びの場とし、限られた空間の中でも、これまでの施設計画の主流であった均質で画一的な空間を再考した、柔軟で創造的な学習空間の提案
- イ 新しい生活様式を踏まえた児童の生命を守る健やかで安全安心な生活空間（空調設置、トイレ改修、エレベーター設置、バリアフリー化等）の提案
- ウ 脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境（自然環境への対応、省エネルギー化、木材利用等）の提案

注) A3版1枚とする。必要があればこの注記を削除して枠を拡大しても良い。
文章を補完するためのイラスト、スケッチ、イメージ図は使用、着色、彩色は可能とする。
なお、左側の余白は20mm以上とすること。

【環境に配慮した建物の長寿命化改修】
ア 体育館の構造体の長寿命化（鉄筋コンクリートの中酸化、鉄筋・鉄骨の腐食、かぶり厚さの確保、鉄骨接合部破損の補修、ライフライン（水道、電気、ガス）の更新、耐久性に優れた材料を用いた改修）の提案
イ 工事中を含め維持管理や解体時の環境負荷及びコスト削減に配慮した改修の提案

注) A3版1枚とする。必要があればこの注記を削除して枠を拡大しても良い。
文章を補完するためのイラスト、スケッチ、イメージ図は使用、着色、彩色は可能とする。
なお、左側の余白は20mm以上とすること。

(様式9-3)

技術提案を求めるテーマ③についての技術提案書

- 【工事中の既存校舎における学校運営の継続に際し、児童等の負担を軽減する工法や工程計画】
- ア 工事中の人体に影響を与える騒音、振動、粉じん、臭気、VOC等の発生抑制の提案
 - イ 予定工期内（建物：令和7年7月～令和9年3月、外構：令和9年5月～8月）の概略工程の提案
 - ウ 上記概略工程に合わせた学校施設全体（教室・職員室・体育館・グラウンド・外構等を含む）の配置と動線計画

注) A3版1枚とする。必要があればこの注記を削除して枠を拡大しても良い。
文章を補完するためのイラスト、スケッチ、イメージ図は使用、着色、彩色は可能とする。
なお、左側の余白は20mm以上とすること。

(様式10)

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所 :

会 社 名 :

代 表 者 :

印

見 積 書

富田小学校改修実施設計業務委託について、下記のとおり見積もりします。

業務名	富田小学校改修実施設計業務委託 教委第17号
金額	円 (消費税及び地方消費税を含まない)

- 1 見積書は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望価格の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を含まない額)を見積書に記載してください。
- 2 見積書提出に当たっては、設計業務に係る見積参考図書(任意様式の内訳書、内訳明細書等を含む)を作成し、添付してください。

(様式11)

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体

住 所：

会 社 名：

代 表 者：

印

見学会参加申込書

富田小学校改修実施設計業務委託プロポーザルに係る現場見学会について次のとおり参加を申し込みます。

記

プロポーザル 参加予定者名	設計共同体	
予定の構成員名		
見学担当者 (地元事業所1名)	会社名	氏名
	電話番号	
	携帯番号(当日の緊急連絡用)	
	Mail アドレス	
参加申込者 (上記他2名まで)	会社名	氏名
	会社名	氏名

(様式別1)

設計共同体資格審査申請書

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

住 所
代表構成員 商号又は名称
代表者氏名 ⑩

住 所
構 成 員 商号又は名称
代表者氏名 ⑩

このたび、下記業務を受託するため、設計共同体を結成しましたので、関係書類を添えて資格審査を申請します。なお、この届及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名 富田小学校改修実施設計業務委託

2 設計共同体の名称

名 称：

所在地：

(様式別2)

富田小学校改修実施設計業務委託設計共同体協定書

(目的)

第1条 当設計共同体は、次に掲げる業務を共同連帯して行うことを目的とする。

- (1) 大野市発注に係る富田小学校改修実施設計業務
- (2) 前号に付帯する業務

(名称)

第2条 当設計共同体は、**代表者・構成員**富田小学校改修実施設計業務委託設計共同体(以下「共同体」という。)と称する。

(事業所の所在地)

第3条 当共同体は、事務所を **代表者の所在地**に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当共同体は、令和6年〇〇月〇〇日に成立し、富田小学校改修実施設計業務委託(以下「設計業務」という。)の委託契約の履行後12ヶ月経過するまでの間は、解散することができない。

2 設計業務を請け負うことができなかつたときは、当共同体は、前項の規定に関わらず、当該設計業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当共同体の構成員は、次のとおりとする。

代表者の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

代表者の商号又は名称 〇〇設計株式会社

構成員の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

構成員の商号又は名称 〇〇設計事務所

構成員の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

構成員の商号又は名称 〇〇設計事務所

(代表者の名称)

第6条 当共同体は、**代表者の商号又は名称**を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当共同体の代表者は、設計業務の履行に関し、当共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義を持って業務委託料(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作権の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、当共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、当共同体の解散後、当共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合には、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である企業に対し委任するものとする。

（構成員の出資の割合）

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、業務内容について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

代表者の商号又は名称	〇〇設計株式会社	〇〇%
構成員の商号又は名称	〇〇設計事務所	〇〇%
構成員の商号又は名称	〇〇設計事務所	〇〇%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を考慮し構成員が協議して定めた額を持って前項の割合に参入する。

（運営委員会）

第9条 当共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当共同体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、設計業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関して連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当共同体の取引金融機関は、**金融機関の名称**とし、共同体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取り引きするものとする。

（決算）

第12条 当共同体は、設計業務完了後、設計業務について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条 決算の結果、利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構

成員が欠損金を負担するものとする。

(構成員の相互間の責任分担)

第15条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する構成員の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第16条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第17条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、第4条に規定する共同体の解散まで脱退することができない。

2 構成員のうち、前項の規定により第4条に規定する日までに脱退した者(以下「元構成員」という。)がある場合においては、残存構成員が設計業務を履行する。

3 第1項の規定により構成員のうち元構成員があるときは、元構成員が脱退前に出資していた分を、残存構成員が引き継ぐものとする。

4 元構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、元構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、元構成員に利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第18条 当共同体は、構成員のうちいずれかが、設計業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(構成員の破産又は解散に対する処置)

第19条 構成員のうちいずれかが設計業務途中において破産又は解散した場合に

においては、発注者の承認を得て、残存構成員が当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、発注者の承認を得て、新たな構成員を当共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連体して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第17条第2項から第5項までを準用するものとする。
(代表者の変更)

第20条 前2条の規定に基づき代表者が不在となった場合において、発注者の承認を得て、新たな構成員を共同体に加入させ、代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第21条 当共同体が解散した後においても、設計業務につきかしがあったときは、各構成員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めない事項)

第22条 この協定書に定めない事項については、運営委員会において定めるものとする。

代表者の商号又は名称〇〇設計株式会社外〇社は、上記のとおり共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を作成し各構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

令和6年〇〇月〇〇日

代表者の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

代表者の商号又は名称〇〇設計株式会社

代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇 ㊟

構成員の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

構成員の商号又は名称〇〇設計事務所

代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇 ㊟

構成員の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

構成員の商号又は名称〇〇設計事務所

代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇 ㊟

(様式別3)

委任状

(主たる営業所→従たる営業所)

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

委任者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

私は、次の者を代理人と定め、貴市に対する下記に関する権限を委任します。

受任者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

委任期間 自 令和6年 月 日
至 令和7年2月28日

委任事項

- 1 入札及び見積に関する件
- 2 契約保証に関する件
- 3 契約の締結に関する件
- 4 設計業務の実施、物品納入、その他の業務の請負に関する件
- 5 契約金及び前払金の請求並びに受領に関する件
- 6 復代理人専任に関する件
- 7 設計共同体の結成及び登録申請に関する件
- 8 その他 ()

※委任事項を追加するときは、上記8その他欄へその内容を加えてください。

※主たる営業所が大野市に提出した競争入札参加資格審査申請書の受任者欄に、従たる営業所が記載されている場合は当委任状の提出は不要です。

(様式別4)

委任状

(設計共同体構成員→設計共同体代表者)

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

委任者	住所	
設計共同体	商号又は名称	
構成員	代表者職氏名	印

私は、次の者を代理人と定め、貴市に対する下記に関する権限を委任します。

受任者	住所	
設計共同体	商号又は名称	
代表者	代表者職氏名	印

委任期間 自 令和6年 月 日
至 令和7年2月28日

委任事項

- 1 入札及び見積に関する件
- 2 契約保証に関する件
- 3 契約の締結に関する件
- 4 設計業務の実施、物品納入、その他の業務の請負に関する件
- 5 契約金及び前払金の請求並びに受領に関する件
- 6 復代理人専任に関する件
- 7 設計共同体の結成及び登録申請に関する件
- 8 その他 ()

※委任事項を追加するときは、上記8その他欄へその内容を加えてください。

(様式別5)

使 用 印 鑑 届

使 用 印	実印
従たる営業所に委任する場合は受任者の使用印を届けてください。	従たる営業所に委任する場合は受任者の代表者印を押印してください。

上記の印鑑は、設計業務プロポーザルに参加し、設計共同体の結成、見積書の提出、契約の締結及び代金の請求及び受領のために使用したく届け出ます。

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

受 任 者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

(代表者印・実印)

※支店・営業所等に委任する場合は受任者の「住所・称号又は名称・代表者職氏名」を記載し、実印の押印箇所には受任者の代表者印を押印してください。

※従たる営業所に委任する場合で、大野市に提出した競争入札参加資格審査申請書に使用する印鑑を届け出ている場合は当届の提出は不要です。

(様式別6)

誓 約 書

業務名：富田小学校改修実施設計業務委託

標記業務の技術提案書に基づく選定のプロポーザル参加に当たって、参加表明書その他の添付書類の全ての記載事項が事実と相違ないこと及び下記の資格要件を有していることを誓約します。

なお、参加表明書及び添付書類の記載事項又は下記の資格要件（以下「資格要件等」という。）について、疑義が生じた場合は、市長の指示に従って資格要件等に関する書類を速やかに市長へ提出すること及び市長が関係行政庁に対して調査・照会を行い、資格要件等に関する情報収集を行うことに同意します。

令和6年 月 日

大野市長 石山志保 様

設計共同体名

(代表者・構成員) ←どちらかを記載してください

所在地

法人の名称

代表者氏名

印

資格要件

- 大野市契約規則（平成9年規則第8号、以下「契約規則」という。）第7条第2項に定める令和5・6年度の大野市競争入札参加資格者名簿に登載され、入札参加資格審査申請書の希望業務に建築設計を第1希望として記載していること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 建築士法（昭和25年法律202号、以下「建築士法」という。）第23条に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- 大野市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要領（平成17年度告示第103号）に基づく指名停止又は指名除外期間中ではないこと。
- 参加表明書提出期限において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 国税及び地方税を滞納していないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）に該当しないこと。
 - 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
 - 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- 設計共同体の代表者及び構成員、管理技術者、各主任担当技術者、並びに協力事務所及び司担当予定者は次に示す者でないこと。
 - 大野市小中学校再編計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）の委員、大野市立学校再編準備委員会（以下、「準備委員会」という。）の委員、大野市立学校改修実施設計受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の委員。
 - 検討委員会、準備委員会、選定委員会の委員及びその家族が主宰、役員又は顧問をしている営利組織に所属する者。

収 印
入 紙

設計、測量等業務委託契約書

- 1 業 務 名 富田小学校改修実施設計業務委託（教委第 17 号）
- 2 履 行 場 所 大野市 上野 地係
- 3 履 行 期 間 自 令和 6 年 月 日
至 令和 7 年 2 月 28 日
- 4 業 務 委 託 料
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額）
- 5 前 払 金 額
- 6 契約保証金額

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の大野市設計、測量等業務委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

令和 6 年 月 日

住所 福井県大野市天神町 1-1
発注者
氏名 大野市長 石山志保 印

住所
受注者
氏名 印